

自己点検・自己評価報告書

令和元年 10 月 31 日現在

東京ワールド日本語学校

令和元年 10 月 31 日作成

自己点検・評価項目

小項目の評価は、以下の分類とし、[] に記号を記入する。

- A : 達成されている
- B : ほぼ達成されているが、改善に取り組んでいる点がある
- C : 達成に向けて努力している
- D : 達成されていない / 取り組みを検討している

第1 設置者及びマネージメント

1 理念・教育目標

1-1 理念と教育目標

1-1-1 <理念>

広く世界から留学生を受け入れ、基礎から応用まで実用的な語学力習得を目指すと同時に、日本の文化や社会への理解を深め、国際間の親善・発展に貢献する人材を育てる。

1-1-2 <教育目標>

- 1) 語学教育を通して全人教育を目指す。
- 2) 学生生活を通して国際理解教育を促進する。
- 3) グローバル社会で活躍する国際性を兼ね備えた人材を育成する。
- 4) 日本の文化や風習を学び、日本人の思考様式や価値観を理解する。

[A] 1-1-3 理念と教育目標が教職員、学生に周知されている。

1. 理念と教育目標

・多国籍の学生が国際親善の礎を育むことを願い、多くの国と地域から学生を受け入れ学内における国際交流を推進している。教室活動だけでなく、年間を通して各種イベントを催し、学校内外で学生が交流する時間を多く設けるようにしている。

・入学式、始業式、職員全体会議などの場で、学校長より全校生徒および全職員に対し本学の理念を繰り返し伝えている。

2 組織

2-1 組織体制

[A] 2-1-1 設置者、設置代表者及び経営担当役員は、「日本語教育機関の運営に関する基準」で定められた要件に適合している。

[A] 2-1-2 事業規模に応じた組織体制になっている。

[A] 2-1-3 受け入れようとする学生の言語に対応できる組織となっている。

- ・この数年の定員増員に対応し、常勤講師、非常勤講師、事務職員のそれぞれを増員し、十分な職員数を確保している。
- ・特に学生数の多い国籍（中国、韓国、ベトナム、ネパール）については、同国出身の事務職員を雇用し、英語だけでなく母国語で対応できる体制を整えている。

2-2 教員組織

- [A] 2-2-1 校長、主任教員及び教員は、「日本語教育機関の運営に関する基準」で定める要件を備えている。
- [A] 2-2-2 校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容及び責任と権限が明確に定められている。
- [A] 2-2-3 教育目標達成に必要な教員の知識、能力及び資質が明示されている。

- ・全ての教員が基準を満たしており、雇用契約書に職務、責任および権限が明記されている。
- ・各学期の教育目標に合わせて、非常勤教員の職務内容や注意事項を文書化し、学期前の全体会議で配布している。

2-3 事務組織

- [A] 2-3-1 生活指導責任者及び入管事務担当者が特定され、その職務内容及び責任と権限が明確に定められている。担当者が複数名の場合は、責任者が特定され、それぞれの責任と権限が明確化されている。
- [A] 2-3-2 生活指導責任者及び入管事務担当者が学生及び教職員に周知されている。
- [A] 2-3-3 入国管理局により認められた申請等取次者を配置している。

- ・事務長および事務主任が生活指導と入管事務を監督し、学校長が統括している。
- ・複数名の取次者を配置し、滞りなく入管事務を行える態勢となっている。

2-4 採用と育成

- [A] 2-4-1 教員及び職員の採用方法及び雇用条件が明文化されている。
- [A] 2-4-2 教員及び職員の研修等により教育の質及び支援力強化のための取組をしている。
- [A] 2-4-3 教育機関としての信頼を高めるため、倫理観、振る舞い、ハラスメント防止等に関する研修を行っている。
- [A] 2-4-4 教員及び職員の評価を適切に行っている。

- ・2019年1月に新設した採用サイトにおいて雇用条件等を提示している。
- ・新入教員には総合的な研修を行い、定期的に教員の評価や査定を行っている。

3 財務

3-1 財務状況

- [A] 3-1-1 財務状況は、中長期的に安定している。

[A] 3-1-2 予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている。

[A] 3-1-3 適正な会計監査が実施されている。

3. 財務について

過去 10 年にわたり入学希望者が増加傾向にあり、それに合わせて定員数の増員を行ってきた。経営計画書は毎期更新して作成し、授業料収入は毎年おおむね計画書通りに達成している。流動比率も高く財務基盤は安定している。顧問税理士と契約し、適切な会計処理と内部監査を行っている。

4 教育環境

4-1 校地、校舎

[A] 4-1-1 教育機関として適切な位置環境にある。

[A] 4-1-2 安定的に教育活動を継続するための校地及び校舎が整備されている。

[A] 4-1-3 校舎面積は、「日本語教育機関の運営に関する基準」に適合している。

・繁華街に近いが住宅地に立地しているため静かで落ち着いた教育環境を確保している。
・定員に対し十分な教室と設備を用意しており、出入国在留管理局の審査、および日本語教育振興協会の実地調査に合格している。

4-2 施設、設備

[A] 4-2-1 教室、その他の施設は、「日本語教育機関の運営に関する基準」に適合している。

[A] 4-2-2 教室内は、十分な照度があり、換気がなされている。

[A] 4-2-3 すべての教室は、語学教育を行うのに必要な遮音性が確保されている。

[A] 4-2-4 授業時間外に自習できる部屋が確保されている。

[A] 4-2-5 教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である。

[B] 4-2-6 視聴覚教材や IT を利用した授業が可能な設備や教育用機器が整備されている。

[A] 4-2-7 教員及び職員の執務に必要なスペースが確保されている。

[A] 4-2-8 同時に授業を受ける学生数に応じたトイレが設置されている。

[A] 4-2-9 法令上必要な設備等が備えられている。

[A] 4-2-10 廊下、階段等は、緊急時に危険のない形状である。

[B] 4-2-11 バリアフリー対策が施されている。

・全ての施設が基準に適合している。教室、自習室、その他の設備も学生が閉塞感やストレスを感じず勉学に集中できるように設計、整備されている。
・視聴覚教材が活用できるよう各教室にテレビと映像再生機器を備えている。また、電子黒板とプロジェクターの導入など設備の IT 化を検討している。
・2016 年に新設した校舎では、段差の無い玄関、エレベーター、多機能トイレなど障害のある学生が学習できるようバリアフリー構造で設計した。

5 安全・危機管理

5-1 健康・衛生

- [B] 5-1-1 健康、衛生面について指導する態勢を整えている。
- [A] 5-1-2 対象となる学生全員が国民健康保険に加入している。
- [A] 5-1-3 重篤な疾病や傷害のあった場合の対応を定めている。
- [B] 5-1-4 感染症発生時の措置を定めている。

・事務局を窓口として、体調の優れない学生については通院手続きをサポートしている。留学の在留資格で在籍する者は、入学時に国民健康保険への加入を確認している。

・結核や水痘などの感染症に罹患した学生の対応を規定しており、全ての教職員が理解している。担任と事務職員を中心として病院や保健所との連携態勢を整えている。

5-2 危機管理

- [B] 5-2-1 危機管理態勢が整備されている。
- [B] 5-2-2 火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所等を定めている。
- [A] 5-2-3 気象警報が発令された場合の措置を定めている。
- [B] 5-2-4 災害等に対する避難訓練を定期的に行っている。
- [B] 5-2-5 防災用品が備蓄されている。

・消防署の協力で防災講習を行い、学生の防災意識を高める取り組みを行っている。

・気象警報時は学校長の指示の下、SNS や電話を活用して複数の言語で学生に災害情報や避難指示を伝える態勢を整えている。

・発災時の対応を定め、一部食糧などを備蓄している。頻発する災害への対応として、現状の体制では不十分な点も認められるため、総合的な災害マニュアルの策定を進めている。

6 法令の遵守等

6-1 法令の遵守

- [A] 6-1-1 法令遵守に関する担当者を特定している。
- [B] 6-1-2 教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組を行っている。
- [B] 6-1-3 個人情報保護のための対策がとられている。
- [A] 6-1-4 入国管理局、日振協、関係官庁等への届出、報告を遅滞なく行っている。

6. 法令の遵守等について

・教職員研修で個人情報の取り扱いや秘密保持に関して基本的な理解を持たせている。

・学生の個人情報については、管理ソフトにパスワードを付与してアクセスできる人間を制限している。

・非常勤講師を含む多数の人間が日々様々な形で学生情報を取り扱っているため、教職員のコンプライアンス意識向上のための取り組みを定期的に行う必要性を感じている。

・各関係官庁等への届け出、報告は滞りなく行っている。

第 2 運営に関する事項

7 運営全般

7-1 組織的な運営

- [A] 7-1-1 短期及び中長期の運営方針と経営目標が明確化され、教職員に周知されている。
- [A] 7-1-2 管理運営の諸規定が整備され、規定に基づいた運営がなされている。
- [A] 7-1-3 意志決定が組織的になされ、かつ、効率的に機能している。
- [A] 7-1-4 予算編成が適切になされ、執行ルールが明確である。
- [A] 7-1-5 業務の見直し及び効率的な運用の検討が定期的、かつ、組織的に行われている。

教育活動の運営方針および事業計画は専任教員とともに策定される。事業管理は学校長が統括し、教務主任が教員を、事務長が事務職員をそれぞれ統率している。業務上の諸問題や改善は日々の打ち合わせや随時行われる教職員会議で自発的かつ積極的に議論され、年 4 回の全体会議において方針が非常勤教員全体にも示される。教育の質および組織総合力を高めるとともに、提携大学からインターン・教育実習を受け入れ、次世代を担う日本語教師の育成に力を入れている。

7-2 納付金

- [A] 7-2-1 入学検定料、入学金、授業料及びその他納付金の金額及び納付時期が明示されている。
- [A] 7-2-2 学費以外に入学後必要になる費用が明示されている。
- [A] 7-2-3 関係諸法令に基づいた学費返還規定が定められ、公開されている。

授業料等についてはホームページ上で公開し、明示している。学生に手渡す学費請求書の中で、学費内容および返還規定を明記し、母国語または英語の翻訳を併記して学生本人や家族が理解できるように作成している。

7-3 情報の共有化及び発信

- [A] 7-3-1 外部からの情報提供が効率的になされ、かつ、共有化する仕組みがある。
- [A] 7-3-2 内部からの情報発信が効率的に行われている。
- [A] 7-3-3 入学希望者・学習者及びその利害関係者（経費支弁者等）の理解できる言語で情報提供を行っている。

・日本語教育や進学等に関する外部からの情報、また出入国在留管理庁などからの学校運営に関する情報は、学校長統括の下、教務・事務の責任者を通して全職員に共有され、また必要な情報は非常勤講師にも共有している。

・学生募集や校内行事などの情報については、学校ホームページ・SNSなどで外部に発信している。

・学校案内や募集要項などの情報はホームページ上で複数言語（日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、一部ロシア語）で公開している。

8 学生募集

8-1 募集方針

- [A] 8-1-1 理念・教育目標に沿った学生の受入方針を定め、年間募集計画を策定している。
- [A] 8-1-2 募集定員を定めている。
- [A] 8-1-3 機関に所属する職員が入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている。

・年4回の募集にあたり、詳細な募集計画を策定している。
・学校では随時、入学相談を受け付けており、海外で催される留学フェア等にも職員が積極的に参加し情報提供を行っている。

8-2 募集活動

- [A] 8-2-1 教育内容、教育成果を含む最新、かつ、正確な学校情報が入学希望者の理解できる言語で開示されている。
- [A] 8-2-2 求める学生像を明示している。
- [A] 8-2-3 応募資格及び条件を入学希望者の理解できる言語で明示している。
- [A] 8-2-4 募集活動を行う国・地域の法令を遵守した募集活動を行っている。
- [A] 8-2-5 海外の募集代理人（エージェント等）に最新、かつ、正確な情報提供を行っている。
- [A] 8-2-6 海外の募集代理人（エージェント等）の行う募集活動が適切に行われていることを把握している。

・最新の情報を複数の言語でホームページや海外の募集代理人へ配布する資料で提示し、修学理由の明確な学生を募集している。
・海外の募集代理人とは両国において法令等の違反なく募集活動等が行えるよう業務委託契約書を締結している。

8-3 入学選考

- [A] 8-3-1 入学選考基準及び方法が明確化されている。
- [A] 8-3-2 学生情報を正確に把握し、及び提出書類により確認を行っている。
- [A] 8-3-3 入学選考を行う態勢が整備されている。
- [A] 8-3-4 受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している。

入学選考は、担当職員が每期現地を訪問し、学生本人と直接面接している。その際に、留学目的や経歴、家族構成など必要な情報を全て聞き取り、後日提出された書類と照合する。面接時の日本語力、提出書類の基準適合性、家族との面談など現地調査を通した全ての結果から総合的に合否を決める。

9 教育活動

9-1 企画

- [A] 9-1-1 理念・教育目標に合致したコース設定が行われている。

- [A] 9-1-2 教育目標達成に向けた教育内容、教育方法及び進度設計がなされている。
- [B] 9-1-3 レベル設定に当たっては、国内で又は国際的に認知されている熟達度の枠組みを参考にしている。
- [A] 9-1-4 教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている。
- [A] 9-1-5 カリキュラムは、体系的に編成されている。
- [A] 9-1-6 教育目標に合致した教材が選定されている。
- [A] 9-1-7 補助教材、生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意している。
- [A] 9-1-8 授業に関する学習リソース及び情報を、授業開始までに教員に提供している。
- [A] 9-1-9 教員配置が適切になされている。

学生定員の拡大と多様化する学生のニーズに応えるため、教育目標を特化させたコースの多様化を進めてきた。基礎学力を育成したうえで、大学院や大学、専門学校などの進路希望先に応じて特別にデザインされたコースで勉強が進められるよう、実践的な対策や苦手科目を補強する選択科目など専門的な指導ができる講師を揃えた。JLPT および CEFR 基準をベースとして初級から超上級のレベルに応じて細かくクラス編成を行い、クラス授業と個別指導が実施できるよう適切に教員を配置している。

9-2 実施

- [A] 9-2-1 授業開始までに学生の能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。
- [A] 9-2-2 教員に対して、担当するクラスの学生の学習目的、編成試験の結果、学習歴その他指導に必要な情報を伝達している。
- [A] 9-2-3 開示されたシラバスによって授業が行われている。
- [A] 9-2-4 修了の要件が定められ、学生の理解できる言語によって明示されている。
- [A] 9-2-5 教育内容に応じて教育用機器を活用している。
- [A] 9-2-6 授業記録簿及び出席簿を備え、正確に記録している。
- [A] 9-2-7 理解度・到達度の確認が実施期間中に適切に行われている。
- [A] 9-2-8 学生の自己評価を把握している。
- [A] 9-2-9 個別学習指導等の学習支援担当者が特定され、適切な指導・支援が行われている。
- [A] 9-2-10 特定の支援を必要とする学習者に対して、その分野の専門家の助言を受けている。
- [A] 9-2-11 授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特定され、適切に対処している。
- [A] 9-2-12 学習内容、時間割と学年暦、成績判定の基準と方法、学習上の留意点、留学生活上の留意点、入管法上の留意点とこれらについての相談担当者名が記載された文書を、入学時に学生に配布している。

- ・入学時のレベルテストや学期末試験の結果をもとに毎学期クラスを編成している。各学期前の教員全体会議において、クラスごとに学習目標やクラス運営のオリエンテーションを行っている。
- ・学習に関するルールを冊子にまとめ、入学時に配布（各国語に翻訳）、説明している。

・学期始めに各学生が目標を立て、学期末に自己評価をさせている。授業のフィードバックや要望は事務局を窓口として受け付けている。

9-3 成績判定

- [A] 9-3-1 判定基準及び判定方法が明確に定められ、開示されている。
- [A] 9-3-2 成績判定結果を的確に学生に伝えている。
- [A] 9-3-3 判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している。

学期始めに前学期の成績評価表を各学生に配布している。判定基準については、各学期の教員会議において必要に応じて妥当性を協議している。

9-4 授業評価

- [A] 9-4-1 授業評価を定期的実施している。
- [A] 9-4-2 評価態勢、評価方法及び評価基準が適切である。
- [B] 9-4-3 学生による授業評価を定期的実施している。
- [B] 9-4-4 評価結果が教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取組に反映されている。

・教務主任と担当専任を中心に全授業を定期的評価している。
・学生による授業評価は一部のクラスのみ試験的に実施している。今後は全クラス、全職員を対象に実施を予定している。

10 教育成果

10-1 成果の判定

- [A] 10-1-1 進級及び卒業判定が適切に行われている。
- [A] 10-1-2 日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している。

・学校のルールに基づき、進級及び卒業判定を行っている。
・各種試験の結果は学生から回収し、コピーとデータ入力で保管している。

10-2 卒業生の状況の把握

- [A] 10-2-1 卒業生の状況を把握するための取組を行っている。
- [A] 10-2-2 卒業後の進路を把握している。
- [B] 10-2-3 進学先、就職先等での状況や卒業生の社会的評価を把握している。

・入学許可書、雇用契約書、帰国チケット等を卒業生全員に提出させている。
・進学先、就職先等での状況等は、本人や関係者から寄せられることで把握している。

11 学生支援

11-1 支援態勢

[A] 11-1-1 学生支援計画を策定し、支援態勢が整備されている。

[A] 11-1-2 休日及び長期休暇中の学生対応ができています。

・年間の進学指導計画を策定し、生徒全員が定期的に個人面談などの指導を受けるスケジュールを組み、全ての生徒について個別の学習状況を把握し進学指導を行える体制を整えている。また、生活指導については、事務局を窓口として様々な学生の問題について常時対応し、支援を行っている。

・休日および長期休暇中も交替で電話等に対応できる職員を配置し、完全休校になる期間については、SNS やメールを連絡の窓口として担当職員が対応している。

11-2 日本社会を理解し、適応するための支援

[A] 11-2-1 入学直後のオリエンテーションを実施している。

[A] 11-2-2 生活に関するオリエンテーションを実施している。

[A] 11-2-3 地域交流や地域活動を実施している。

・入学時のオリエンテーションでは、学生の母語等で国内の法令や日常生活のルール、および学校生活のルールについて説明し、全ての学生が内容を理解できるようにしている。また、在学中も毎学期の初回授業で繰り返し説明する時間を設け、学生の理解を徹底している。

・学校が立地する町内会の年中行事に希望する学生を積極的に参加させ、日本文化の理解や地域住民との交流を促進させている。

11-3 生活面における支援

[B] 11-3-1 住居支援を行っている。

[A] 11-3-2 アルバイトに関する指導及び支援を行っている。

[A] 11-3-3 交通事故等の相談態勢が整備されている。

[A] 11-3-4 定期的に健康診断を実施している。

[A] 11-3-5 学生全体の生活状況について定期的に調査している。

・住居を探す学生については、個別の相談に対応できる態勢を整えている。

・入学時から在学中を通して繰り返しアルバイトについての指導を行い、全ての学生の勤務先を毎月確認している。学校が主体的にアルバイトを紹介することはないが、就労先とのトラブルなどについては学校が協力して解決に努めている。

・交通事故については事務局を窓口とし、知識と経験を有する職員が必要に応じて医療や法律相談につなげている。

・保健所と連携し、全ての生徒に結核検診を受診させている。

・毎学期の初回授業で生活状況の調査を行い、担任との個人面談でも聞き取りを行っている。

11-4 進路に関する支援

[A] 11-4-1 進路指導担当者が特定されている。

[A] 11-4-2 学生の希望する進路を把握している。

[A] 11-4-3 進学、就職等の進路に関する最新の資料が備えられ、学生が閲覧できる状態にある。

[A] 11-4-4 入学時からの一貫した進路指導を行っている。

- ・入学時より学生に進学希望調査を実施している。
- ・毎学期担任が学生との面談を行い、3ヶ月ごとに随時更新、データ入力し保管している。

11-5 入国・在留関係に関する指導及び支援

[A] 11-5-1 担当者は、研修受講等により適切な情報取得を継続的に行っている。

[A] 11-5-2 入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている。

[A] 11-5-3 在留に関する学生の最新情報を正確に把握している。

[A] 11-5-4 在留上、問題のある学生への個別指導を行っている。

[A] 11-5-5 不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組を継続的に行っている。

[B] 11-5-6 過去3年間、不法残留者、資格外活動違反者及び犯罪関与者を発生させていない。

- ・外部の説明会や講習会には担当者が必ず参加し情報の更新を行っている。学内で勉強会を設けて職員全体で共有し、必要に応じて学生へも周知している。
- ・学生の現住所や就労先の変更についてはその都度、学校へ報告させるようにしている。
- ・学生の小さな変化も見逃さず、担任と生活指導担当者、事務職員が連携して生活状況の把握に努めている。出席状況等が優れない学生については、随時個人面談や家庭訪問を行い、必要に応じて母国の家族とも連絡を取り合い、指導を徹底している。出入国在留管理局への報告も欠かさず届け出ている。

12 地域貢献

[B] 12-1-1 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っている。

[A] 12-1-2 学生のボランティア活動を奨励・支援している。

- ・敷地内の倉庫で町内会の所持品を預かり、地域行事等では教室やトイレなど校舎の一部をご利用いただいている。祭事などには学生も参加し、積極的に手伝っている。
- ・区、警察、消防署が共同開催する地域の清掃活動に毎月参加している。学生から希望者を募り、年間150名ほどが参加し、地域住民と交流しながら地域の環境について考える学びの場を得ている。

日本語教育機関名：東京ワールド日本語学校

点検評価実施日：令和元年9月30日～10月31日

実施責任者：鎌田一宣

実施担当者名（役職）：鎌田一宣（学校長）、朴美海（事務長）、須黒貴美子（教務主任）、江川信己（教務副主任）、金鍾勲、竹内隼人（事務主任）、鎌田宣夫（教務・法務担当）